

# 宇治田原町教育委員会定例会議事概要

## 令和5年第3回

日 時 令和5年3月24日(火) 13時30分開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 黒川 剛

社会教育課長事務代理 岡崎 貴子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

1 開会 教育長が第3回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 教育長あいさつ

3 議事録承認

令和5年第2回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

日程第1 宇治田原町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の全部を改正する規程を制定するについて

(説明) 本規程については、府の規程が改正される都度府に準じて改正を重ねてきたが、町の規程中に府の規程を準用すると記載する全部改正を行う。

(承認) 全員賛成により承認。

日程第2 宇治田原町教育委員会規則等で定める申請書等の押印の省略に関する規則を制定するについて

(説明) 町全体で取り組んでいる押印の省略について、教育委員会所管の各種申請書内の押印の省略ができると規定するもの。

(承認) 全員賛成により承認。

日程第3 宇治田原町就学援助規則の一部を改正する規則を制定するについて

(説明) 就学援助の種類に、オンライン学習通信費を追加するもの。

(承認) 全員賛成により承認。

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

・通学路交通安全プログラムの更新について

(説明) 児童生徒の通学路の安全を確保するため、教育委員会や京都府、田辺警察署、各関係課と連携し、PTA等からの要望箇所について対策を行うもので、前年度までの改修済み及び本年度の要望箇所にかかる計画について追加を行う。

・令和5年宇治田原町教育の重点について

(説明) 令和5年度の宇治田原町教育の重点について、前年度からの変更箇所を中心に説明を行う。

(質疑)

〈委員〉 「ウェルビーイングの実現」「インクルーシブ教育」など、新しく判りにくい言葉については、最初に出てきたときに解説などをつけるなどしないと、内容が理解しにくい。また、目的を挙げるのであれば、それをクリアするためのプランなどを具体的に示さないと、評価をしようとしたときに曖昧なままになってしまう。

〈事務局〉 年度末の見直しや次年度につなげるための評価という点を考慮すると、目標に対する具体的な取組を記載するなどの整理が必要があると感じた。

〈委員〉 「ウェルビーイングの実現」が学校教育の範疇に含まれているが、生涯学習にもつながる言葉でもあり、もっと上位の教育の重点に出てくるべきではないかと思う。

〈事務局〉 これは維孝館学園の活動等方針としてでてくる言葉であるため、文言を整理して判りやすくしたいと思う。

〈委員〉 社会教育の部分でボランティア活動の充実とあるが、20年ほど前にボランティア育成講座を行って、一時は活発に活動していたが、参加者の高齢化とコロナ禍で活動が止まってしまい、団体を解散しようという動きも増えてきている。もう一度、今の若い層のボランティア活動の充実を目指していかないといけないと感じる。

〈事務局〉 当時は、ボランティア講座の後にどう生かしていくかが課題であったかと思う。社会教育としても、こういったボランティアをしていただきたいので、それについて学んで活かしてもらおうという具体的な事業に取り組んでいかないと考えている。ボランティアについて周知したり広げていくということは生涯学習の中でも大きな課題であるので、重点として必ず挙げておくべきと認識している。

〈委員〉 ボランティアが高齢化する中、50～60代の方が参加できるような雰囲気づくりをしていければよいと思うので、町を挙げてボランティアの意義を幅広く広げ、活動していけたらいいと思う。

〈事務局〉 今までには団体を作って動いていただくボランティアが多かったと思うが、そうすると新たな方が加わりにくかったり、年代があがっていかれて一斉になくなってしまふということがあるので、50代、60代、若い世代にも裾野を広げるよう学校教育とも連携しながら広げていく必要があると思う。

〈委員〉 学校教育の方に書いてある部活動の地域移行について、社会教育の中ではどう書いてあるのか

〈事務局〉 具体的には記載していないが、生涯スポーツの推進のところでは「スポーツを支える指導員の養成」というような書き方をしている

〈委員〉 その辺りに、学校と連携しながらというような文言を入れると、スポーツ団体などが意識をしてくれるかなと思う。

・4月からのマスクの対応について

(説明) 入学式については在校生が出席することとし、国歌・校歌の斉唱時のマスクの着

用も原則しないということで学校と協議した。また国の3月17日付けの通知をうけ、学校教育活動の中で、特に感染リスクの高い教育・学習活動においてもマスクの着用は求めないということになり、感染対策についてはマスク以外の部分で行うことになる。

(質疑)

<委員> 資料の中に換気のことが書いてあるが、そこに記載のあるCO<sub>2</sub>モニターは学校にあるのか

<事務局> 配備しているのは1校だが、小・中学校とも各教室に空気清浄機を設置し、常時換気とその清浄機を併用して継続して換気が行われるようにしている。

・宇治田原町いじめ防止基本方針の改正について

(説明) 宇治田原町いじめ防止基本方針について、加筆箇所を中心に説明を行った

(質疑)

<委員> 改正内容についてはそれで良いと思うが、フロー図のようなものを入れると、教員の方でも対応について判断しやすいのではないかと思う。

・就学援助の認定について

(説明) 令和6年度の新入学児童生徒に対し、入学前申請の審査の結果、小・中学校併せて11人に対し、新入学児童生徒学用品費合計6万8,420円の支給をおこなった。今後は上級生も含め新学期に新たに申請を受けることになる。

イ 社会教育課所管事項について

・令和5年度放課後児童健全育成施設入所申請の状況について

(説明) 入所決定者数

学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
田原小	17	12	16	15	3	0	63
宇治田原小	13	19	13	17	3	0	65

令和4年度と比較すると、田原小は12.5%増、宇治田原小は8.5%減となる。

5 その他

・なし

6 閉会 教育長が第3回教育委員会定例会の閉会を宣言する。